

昭和医科大学大学院歯学研究科学位申請要項

<資 格>

- 甲：本学大学院歯学研究科において所定の単位を修得し、昭和医科大学学士会での学位論文内容発表及び研究倫理教育 APRIN e-ラーニングの所定の単元の受講を完了した者。
- 乙：歯学研究科が実施する外国語試験(英語)に合格しており、昭和医科大学学士会での学位論文内容発表及び研究倫理教育 APRIN e-ラーニングの所定の単元の受講を完了した者で、かつ本学専任教育職員又は歯学研究科特別研究生として2年以上在籍し、次の各号の何れかに該当する者。研究歴は所定の算定基準によって算定し、研究科教授会が認定します。
- (1) 6年制大学を卒業して、本学の特別研究生または教育職員となり、医学部、歯学部、薬学部基礎系及び保健医療学部で5年以上、医学部、歯学部、薬学部臨床系で6年以上研究に従事した者。ただし、研究履歴については別表(1)により加算することができる。
 - (2) 6年制大学以外を卒業して、本学の特別研究生または教育職員となり、医学部、歯学部、薬学部基礎系及び保健医療学部で7年以上、医学部、歯学部、薬学部臨床系で8年以上研究に従事した者。ただし、研究履歴については別表(1)により加算することができる。
 - (3) 上記(1)(2)に限らず当該研究科長が推薦し、当該研究科教授会の審査を経て学長が認める者。

別 表(1) 研究履歴加算基準

	身 分	加算率	備 考
本 学	大学院修了者	100%	途中退学した場合についても、その在学していた期間を認める
	技術職・医療職員	50%	
	臨床研修医	0%	ただし、平成 15(2003)年度以前に採用された医師臨床研修医および平成 17(2005)年度以前に採用された歯科医師臨床研修医の在職期間は 100%認める
	当該研究科以外の特別研究生	100%	
他 大 学 研 究 機 関	教育職員	50%	学位を申請しようとする研究分野の教育職員の在職期間のみ認める
	大学院修了者	50%	医学・歯学・薬学及び医学・歯学・薬学以外の健康科学分野のみ認める
	研究生・研究職員	50%	学位を申請しようとする研究分野の在籍期間のみ認める
	臨床研修医	0%	ただし、平成 15(2003)年度以前に採用された医師臨床研修医および平成 17(2005)年度以前に採用された歯科医師臨床研修医の在職期間は 50%認める

※ 研究機関とは、大学または大学附属の研究機関、国公立研究所とする。これ以外の機関については、その都度当該研究科教授会の審議を経て学長の承認を得るものとする。

<論文の基準について>

■学位論文(主論文)の審査を申請するための論文の基準

1. 学位論文(主論文)は、原則として原著論文※(Original article)であることとし、査読のある国内外の学術誌に掲載されていること。(原則学位申請までに掲載が確定しているものを含む)
2. 学位論文(主論文)は原則英語とする。乙は英語論文のみとする。
3. 学位申請者は、学位論文(主論文)の筆頭著者であること。なお、申請者が他の共著者とEqual contributionの場合、申請者の氏名が著者欄の筆頭に記載されていること。例外措置を希望する場合は、論文投稿前に大学院運営委員会に問い合わせること。
4. 申請者が当該論文を学位論文(主論文)とすることについて、他のすべての共著者の同意があること。
5. 当該論文は、他の共著者の学位論文(主論文)ではなく、学位論文(主論文)の審査の申請中でもないこと。
6. 学位論文(主論文)の共著者に、昭和医科大学の教育職員である研究指導教員(マル合)が含まれていること。
7. 学位論文(主論文)は、以下の期間に学術誌に掲載(もしくは掲載が確定)されたものとする。

甲号：大学院在籍中

乙号：学位申請月(研究科教授会の受付月)から遡って3年以内

ただし、令和5年度以前に採用された教育職員および特別研究生への上記制限の適用については、令和9年3月末まで猶予するが、掲載から3年を経過した論文については、各研究科において内容を確認した上で、受付の可否を決定する。

※原著論文の基準については、別紙「昭和医科大学における論文等の分類基準」を参照すること。

■副論文の基準

1. 乙は2編以上提出すること。甲は必ずしも提出しなくてよい。
2. 学位申請者は必ずしも筆頭著者でなくてよい。
3. 英語以外も認める。
4. 症例報告、総説については筆頭著者に限り副論文として認める。
5. 学術誌掲載からの期間は問わない。

<論文の公開について>

学位申請者は、学位が授与されるまでに、学内で論文を発表し公開してください。

昭和医科大学学士会学術集会を公開の場にあてることができます。開催時期等の詳細については、昭和医科大学学士会にお問い合わせください。

昭和医科大学学士会：03-3784-8074

※甲については、4年次の6月に学士会(歯学部例会)で口頭発表を行ってください。

※2025年度は、11月の学士会総会でも可とする。

※ 学士会で発表できない場合は、各自、学内で発表会を開催してください。

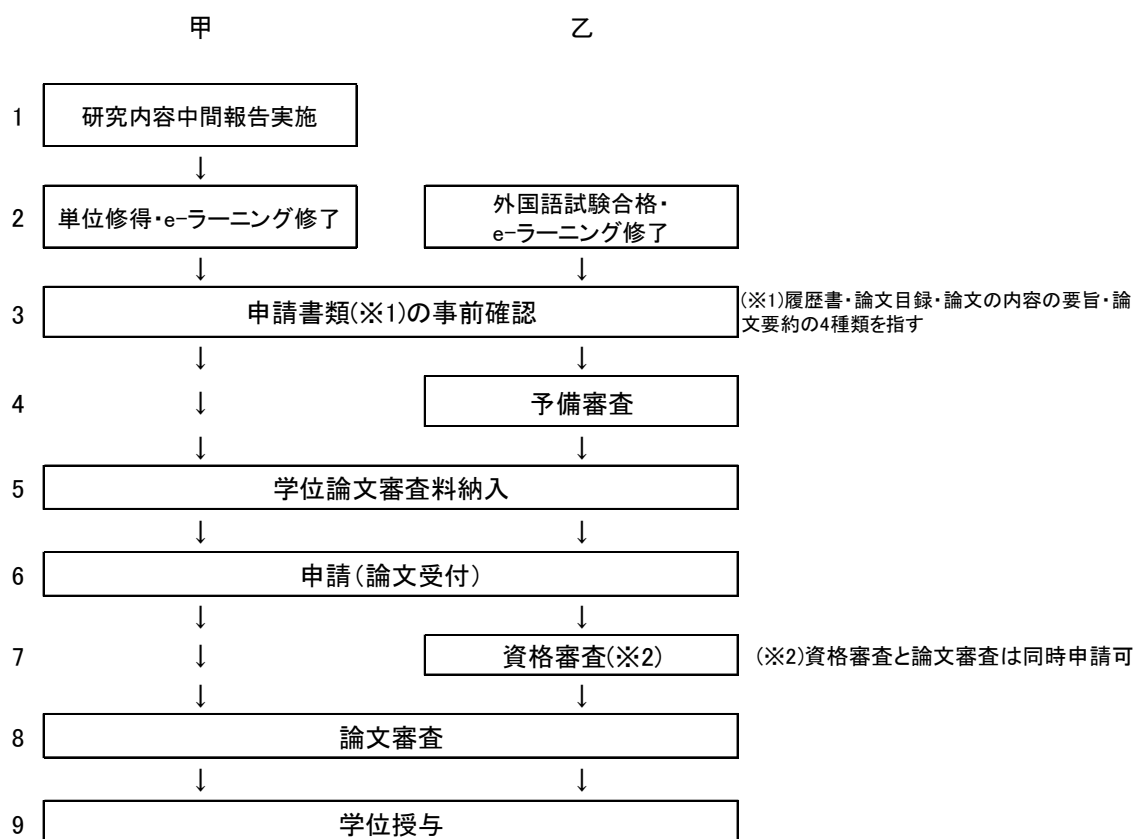
(学内での発表会を開催する場合は、学事部大学院課に連絡してください)

<研究内容中間報告について>(甲のみ)

研究の進捗状況の確認および研究内容の向上を図る為、春季入学者は3年次の6月頃、

【学士会例会(歯学部会主催)と併催】秋季入学者は3年次の12月頃に発表を行ってください。

<学位授与までの流れ>



1. 研究内容中間報告について(甲のみ)

開催時期：春季入学者：3年次の6月【学士会例会(歯学部会主催)と併催】

秋季入学者：3年次の12月頃

発表形式：春季入学者：対面形式／秋季入学者：Web形式

出席者：学位申請者、研究指導者、主査1名、副査2名(予定者)

申請方法：「研究内容中間報告申請書」に必要事項を記入し、学事部大学院課にメールで提出する。

※提出前に研究指導者、主査・副査に内容確認を行い了承を得ること。

評価表およびポスター提出：下記2点を学事部大学院課にメールで提出する。

1) 評価表 主査・副査分 3枚 PDF(A4サイズ) ※手書きもPDFに変換

2) ポスターの内容 ※Word、PowerPointをPDFに変換

※事前に主査・副査にポスターの内容を送ること。

評価の流れ：

- 1) 申請者は申請者記載欄を作成のうえ、事前に主査・副査に評価表を渡す。
- 2) 主査・副査は、当日申請者から「研究内容中間報告評価表」を受け取り評価する。
- 3) 主査・副査から申請者に「研究内容中間報告評価表」の結果をフィードバックする。
- 4) 申請者は主査・副査から受け取った評価表を学事部大学院課にデータで提出する。
- 5) 研究内容が不十分であった場合には、報告会実施後から半年以内をめどに中間報告を再実施する。

2. 学位申請資格について

甲：本学大学院歯学研究科において所定の単位を修得し、昭和医科大学学士会での学位論文内容発表及び研究倫理教育 APRIN e-ラーニングの所定の単元の受講を完了した者。研究内容中間報告を実施した者。

乙：外国語試験(*)に合格し、かつ、研究倫理教育 APRIN e-ラーニングの所定の単元を全て修了した者、「予備審査」を受けた者

(*)外国語試験は、原則として毎年度2月、8月に英語について行います。(歯学研究科入学試験と同時実施)

3. 事前確認書類の提出

履歴書、論文目録、論文の内容の要旨、論文要約は申請前に下書きを学事部大学院課に提出してください。

甲：Google Classroomからデータを提出

(URL: <https://classroom.google.com/c/NzU5MDczMDMyMTY2?cjc=s6p6ec6>)

クラスコード：s6p6ec6

乙：メールにて提出 daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

メールタイトル：「歯学研究科乙号学位申請書類事前確認(申請者氏名)」

※確認、返信に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって提出してください。

※申請書類の事前確認が完了していない場合、申請書類の受付ができませんのでご注意ください。

4. 学位論文審査料納入

学位論文審査料については、以下の方法により納入してください。学位論文審査料の入金が確認できない場合は、申請書類の受付ができませんのでご注意ください。

1) 銀行振込

振込は申請書類を提出する1週間前～申請当日の間にお振り込みください。

なお、ネットでのお振り込みの場合は、申請日前日までに下記口座に入金されるようにお振り込みください。

金 額：甲—100,000 円 乙—300,000 円

振込先：三菱 UFJ 銀行 わかたけ支店 普通預金 口座番号 2497261

学校法人昭和医科大学

振込名：「シーガクイシンサー申請者氏名」

※申請書類提出時に、審査料納入書及び振込領収書をご提出ください。

2) 現金

旗の台キャンパス 1 号館 1 階財務部経理課で納入してください。

納入の際は審査料納入書・領収書に氏名、金額を記入し、財務部経理課で領収印を受けてください。

財務部経理課取扱時間：平日 8：30～17：00

※申請書類提出時に、審査料納入書＜学事部大学院課控え＞を提出してください。

5. 申請(論文受付)

必要書類を全て揃えて学事部大学院課（旗の台キャンパス教育研修棟 1 階事務室）へ提出してください。

6. 資格審査(乙のみ)

主査・副査によって、大学院課程修了者と同等以上の学識を有することを確認します。

終了後、必要書類を学事部大学院課へ提出してください。（論文審査と同時でも可）

7. 論文審査

論文受付が歯学研究科教授会承認を得た後、主査 1 名・副査 2 名によって、学位論文の試験・審査を行います。終了後、必要書類・データを学事部大学院課へ提出してください。

8. 学位授与

甲：春季または秋季修了式

乙：論文審査が承認された次の研究科教授会

※詳細な日時・集合場所については、学事部大学院課から連絡をします。

<書類・データの提出について>

1. 提出先：学事部大学院課（旗の台キャンパス教育研修棟 1 階事務室）

※歯科病院学務課窓口では受付を行わない。

2. 提出期限：

甲：別紙「令和 7 年度大学院歯学研究科 甲号(秋季・春季修了予定者)論文提出締切について」を参照すること。

乙：別紙「令和 7 年度大学院歯学研究科 乙号論文提出締切について」を参照すること。

論文申請の準備が整い次第、速やかに申請手続を行ってください。

3. 提出書類・データ一覧（書類は全て A4 サイズ、普通紙で印刷）

時 期	番号	提出書類	書類形式	部 数		チェック欄
				甲	乙	
申請 (論文受付)	①	学位申請書	所定様式	1	1	☐
	②	研究歴算定願（乙のみ）	所定様式	-	1	☐
	③	履歴書	所定様式	1	1	☐
	④	論文目録	所定様式	1	1	☐
	⑤	主論文	別刷り	4	4	☐
	⑥	副論文 （甲はなくても可、乙は 2 編以上必須）	別刷り	4	4	☐
	⑦	論文の内容の要旨	所定様式	4	4	☐
	⑧	論文要約	所定様式	4	4	☐
	⑨	掲載予定証明書または投稿証明書 （未刊行の場合）	様式指定なし	1	1	☐
	⑩	掲載証明書(刊行済の場合)	様式指定なし	1	1	☐
	⑪	昭和大学 学位論文(博士)同意書*1	所定様式	1	1	☐
	⑫	外国語試験合格証のコピー(乙のみ)	歯学研究科発行	-	1	☐
	⑬	研究倫理教育 APRIN e-ラーニングプログラム (CITI Japan) 修了証(乙のみ)	システムよりダウンロードすること	-	1	☐
	⑭	審査料納入書(財務部での入金の場合)	所定様式	1	1	☐
	⑮	審査料納入振込控(銀行振込の場合)	様式指定なし	1	1	☐
	⑯	学位論文演題発表証明書 *2	学士会発行	1	1	☐
	⑰	学位申請論文名について （論文名に変更があった場合のみ）	所定様式	1	1	☐
	⑱	学位論文におけるオーサiership・データ管理 報告書 *3 ※原本1部、コピー3部	所定様式	4	4	☐
	⑲	論文予備審査申請書 *4	所定様式	-	1	☐
資格審査 終了後	⑳	資格審査結果報告書(乙のみ) *5	所定様式	-	1	☐
論文審査 終了後	㉑	学位論文審査報告書 *5	所定様式	1	1	☐
	㉒	論文審査の結果の要旨(主査が記載)	所定様式	1	1	☐
	㉓	最終試験の結果の要旨(主査が記載)	所定様式	1	-	☐
	㉔	学識確認の結果の要旨(主査が記載)	所定様式	-	1	☐
	㉕	昭和大学大学院 学位論文(博士)審査評価票 （主査、副査が記載）*5	所定様式	3	3	☐
	㉖	論文の内容の要旨（上記7）Wordデータ	メール *6	1	1	☐
	㉗	論文要約（上記8）Wordデータ		1	1	☐
	㉘	論文審査の結果の要旨（上記23）Wordデータ		1	1	☐
	㉙	論文全文PDFデータ		1	1	☐

*1 論文共著同意書と論文全文公表許諾同意書を兼ねています。

*2 未発表の場合は、学位授与までに提出してください。

- *3 報告書の様式変更は行わないでください。1 枚に収める必要はなく、必要に応じて複数枚使用して差し支えない。書式が複数枚になった場合は全ての報告書に学位申請者及び主指導教員が署名をする。原本を学事部用封筒、コピーを主査・副査用封筒に封入する。
- *4 必要事項を記載すること。
- *5 申請者は、学位審査を受ける際に必ず持参してください。
- *6 各データは、事前確認書類提出方法と同様の方法で提出してください。

甲：Google Classroom からデータを提出

URL: <https://classroom.google.com/c/NzU5MDczMDMyMTY2?cjc=s6p6ec6>

クラスコード：s6p6ec6

乙：メール daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

メールタイトル：「歯学研究科乙号学位審査終了後書類（申請者氏名）」

4. 提出方法

申請（論文受付）で提出する書類は、以下の4種類に分け、下記のように標記した角2封筒（A4サイズ普通紙が折らずに入る大きさ）に入れ、糊付けせずに提出してください。

封筒①【主査】

甲	乙	学
主	申	○ 位
査	請	○ 申
	者	○ 請
○	氏	○ 論文
○	名	○ 学
教		分
授		野

主論文※ 1部
副論文※ 1部
論文の内容の要旨1部
論文要約 1部
オサージュ報告書
コピー 1部

封筒②【副査】

甲	乙	学
副	申	○ 位
査	請	○ 申
	者	○ 請
○	氏	○ 論文
○	名	○ 学
教		分
授		野

主論文※ 1部
副論文※ 1部
論文の内容の要旨1部
論文要約 1部
オサージュ報告書
コピー 1部

封筒③【副査】

甲	乙	学
副	申	○ 位
査	請	○ 申
	者	○ 請
○	氏	○ 論文
○	名	○ 学
教		分
授		野

主論文※ 1部
副論文※ 1部
論文の内容の要旨1部
論文要約 1部
オサージュ報告書
コピー 1部

封筒④【学事部】

甲	乙	学
	申	○ 位
	請	○ 申
	者	○ 請
	氏	○ 論文
	名	○ 学
		分
		野

その他論文受付時
提出書類すべてと
オサージュ報告書
原本 1部

※ 主論文・副論文が刊行済の場合は別刷りを、未刊行の場合はオリジナルの図表を添えた論文原稿を4部提出する。主論文、副論文はそれぞれの論文毎にホチキス留めすること。

5. 申請書類の入手方法

甲号：Google Classroom にログインのうえ、様式をダウンロードしてください。

URL: <https://classroom.google.com/c/NzU5MDczMDMyMTY2?cjc=s6p6ec6>

クラスコード：s6p6ec6

乙号：所定様式については本学ホームページからダウンロードできます。

- 1) 昭和医科大学ホームページ (<http://www.showa-u.ac.jp/>) にアクセス
- 2) 「教育」 → 「歯学研究科」 → 「学位申請について」をクリック
- 3) 「手続書類」で『データ一括ダウンロード（乙）』をクリック

※該当フォーマットを個別でダウンロードすることもできます。

<書類作成の注意点> ※番号は「提出書類・データ一覧」に対応しています。

① 学位申請書

※申請書類の「○○○学分野」の欄は、下記表の研究分野名を記入してください。

歯 学 専 攻	研 究 分 野 名					
	基礎系	歯学教育学	口腔解剖学	口腔生理学	口腔生化学	口腔微生物学
		歯科薬理学	歯科理工学	口腔病理学	口腔衛生学	
臨 床 系		保存修復学	歯内治療学	総合診療歯科学	歯周病学	
		歯科補綴学	顎関節症治療学	顎顔面口腔外科学	口腔腫瘍外科学	
		歯科矯正学	歯科放射線医学	インプラント歯科学		
		小児成育歯科学	口腔機能管理学	口腔機能リハビリテーション医学		
		歯科麻酔科学	総合内科学	医科歯科連携診療歯科学	障害者歯科学	

② 研究歴算定願(乙のみ)

下記のものを添付して提出してください。

- ・大学卒業証明書あるいは大学院修了証明書（本学卒業・修了者を除く）
- ・在職・在籍証明書（研究歴に算定を希望する全期間のもの。本学に関する者を除く）

※本学の職員・研究生になる際に提出済の書類は再度提出しなくても結構です。

③ 履歴書（見本 1 参照）

- 1) 学歴は大学卒業の時点から記入し、大学院修了・中退などの場合も記入してください。
- 2) 外国の大学を卒業した者は、卒業までの学校教育の年限を計算するため別紙にその国の正規の学制を簡単に附記してください。
- 3) 研究歴は、無給で研究に従事する身分。本学の普通研究生・特別研究生に相当するもの。同期間の職歴より研究歴算定上優位な場合に記入してください。
- 4) 職歴は、現職及び過去の教育研究職員の身分。本学の臨床研修医・助教（歯科）あるいは臨床検査部技師など技術系の職種も含む。上記研究歴の欄に記載した期間と重複する場合は、原則として研究歴に記載した期間を優先して全研究歴を算定します。
- 5) 学歴の日付は学制上のものとします。たとえば、我が国では卒業の日付は卒業式の日ではなく **3月31日**です。その他の身分は実際の日付で書いてください。また、身分に変動が生じた日付も分かるように示すこと。たとえば、4月1日付で助教から講師に昇進した場合は、3月31日まで助教であったことを明記してください。外国人等で卒業などの日付が我が国の慣習と異なる場合は、証明書記載の日付とします。年号には西暦を併記してください。

④ 論文目録（見本 2 参照）

- ・主論文：題名、著者名、掲載雑誌名、○巻、○号、○頁、掲載年、掲載 or 掲載予定、投稿中（甲のみ）※巻、号、頁、掲載年が未定の場合、DOI を記載
- ・副論文：題名、著者名、掲載雑誌名、○巻、○号、○頁、掲載年、掲載 or 掲載予定
※巻、号、頁、掲載年未定の場合、DOI を記載

計○冊

※題名、著者名が英文の場合は、和訳を付してください。

※未刊行論文の場合は、掲載予定としてください（掲載予定証明書または投稿証明書が必要）。

※刊行済論文の場合は、掲載予定証明書が必要。

⑤⑥ 主論文・副論文

刊行済の場合：別刷りを4部（主査・副査用各1部、学事部用1部）各封筒に入れて提出してください。

未刊行の場合：オリジナルの図表を添えた論文の原稿を4部（主査・副査用各1部、学事部用1部）それぞれホチキス留めして、各封筒に入れて提出してください。

⑦ 論文の内容の要旨（見本3参照）

600字以内で、A4サイズで両面印刷してください。

用紙サイズ	A4	余白	上35mm、下30mm、左30mm、右30mm
フォント	MS明朝体	文字サイズ	13pt

⑧ 論文要約

学位論文の全文がリポジトリに公表できない場合はこの要約が公表されます。

1600～1800字(参考文献を除く)以内で、A4サイズで両面印刷してください。

用紙サイズ	A4	余白	上35mm、下30mm、左30mm、右30mm
フォント	MS明朝体	文字サイズ	13pt

※著作権に抵触しないよう注意してください。

⑪ 学位論文(博士) 同意書

- ・主論文について記載してください。副論文の共著者の同意は不要です。
- ・題名が英文の場合は和訳を付してください。
- ・共著の場合、必ず全員の署名が必要です。(外国の方で印鑑がない場合は、署名のみで結構です)
- ・必要に応じて、複数枚になっても構いません。
- ・この同意書は、論文共著同意書と国立国会図書館および本学リポジトリに全文公表の許諾同意書を兼ねています。なお、文部科学省および本学の学位規則では、やむを得ない事由がある場合以外、学位授与後1年以内に、博士論文の全文をインターネットで公表することになっています。

⑫ 外国語試験合格証のコピー(乙のみ)

外国語試験に合格した際に歯学研究科が発行した合格証のコピーを提出してください。

紛失した場合は、学事部で「外国語試験合格証明書」の発行手続きをしてください。

⑭⑮ 審査料納入書

- ・納入方法、金額にチェックしてください。
- ・財務部窓口で現金で納入する場合は、＜本人控え＞と＜財務部控え＞に氏名と金額を記載してください。
- ・銀行振込の場合は、振込領収書を添付してください。(ネットバンキングの場合は、振込み完了が確認できる画面等をプリントアウトしたもの)

⑯ 学位論文演題発表証明書

昭和医科大学学士会が発行する証明書を提出してください。未発表の場合は学位授与までに提出してください。

⑰ 学位申請論文名について

学士会での演題発表時と論文名に変更があった場合に提出してください。

日本語、英語表記の違いでも提出が必要です。英文タイトルには和訳を入れてください。

⑮ 学位論文におけるオーサーシップ・データ管理報告書

※2025 年 5 月 新様式に変更しております。

昭和医科大学では、(学位) 論文執筆における適正なオーサーシップ報告を促すため、学位審査論文について、オーサーシップの報告を義務付けすることとなりました。研究・論文不正を防止するため、本学歯学部(歯学研究科)としての決定となっております。

- ・報告書の書式変更は行わないでください。
- ・主論文著者、共著者が貢献した項目全てに○をつける。
- ・著者(共著者)署名は、全て本人の直筆とする。
- ・1枚に収める必要はなく、必要に応じて複数枚使用して差し支えない。
- ・書式が複数枚になった場合は全ての報告書に学位申請者及び研究指導教員が署名をする。
- ・原本を学事部用封筒、コピーを主査・副査用封筒に封入する。

⑯ 論文予備審査申請書(乙のみ)

必要事項を入力(記載)すること。署名は、全て本人の直筆とする。

⑰ 論文審査の結果の要旨(主査教授が記載)

「本学大学院学位論文(博士)審査基準を満たしており、学位論文に値すると判断した」旨、質問内容を付して2ページ以内に収まるように記述してください。

⑱ 最終試験の結果の要旨(甲のみ)(主査教授が記載)

「大学院博士課程を修了とするにふさわしい学識と経験を有するものと認め、最終試験を合格と判定した」旨、質問内容を付して記述してください。

⑳ 学識確認の結果の要旨(乙のみ)(主査教授が記載)

「大学院博士課程修了者と同等以上の学識と経験を有するものと認め、学識確認試験を合格と判定した」旨、質問内容を付して記述してください。

㉑ 昭和大学大学院 学位論文(博士)審査評価票(主査と副査がそれぞれ記載)

- ・申請者は、学位審査を受ける際に必ず持参し、主査、副査に渡してください。
 - ・主査・副査は、評価表の1～5の項目について「諾・否」に○をつけ、判定結果「合格・不合格」を記載し、その他審査書類と同様に学事部大学院課に提出してください。
- ※合格のためには、評価項目の全てが「諾」である必要があります。

㉒ 論文の内容の要旨(上記㉑)Wordデータ

㉓ 論文要約(上記㉑)Wordデータ

㉔ 論文審査の結果の要旨(上記㉑)Wordデータ

㉕ 論文全文 PDFデータ

著者版(頁や出版社のロゴが入っていないもの)を提出する場合、画像や表があれば必ず添えてください。本文・画像・表を一つのPDFデータにして保存してください。
上記のデータは事前確認書類提出方法と同様の方法で提出してください。

甲号: Google Classroom にログインのうえ、データを提出してください。

(URL: <https://classroom.google.com/c/NzU5MDczMDMyMTY2?cjc=s6p6ec6>)

乙号: メールにて提出 daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

メールタイトル: 「歯学研究科乙号審査書類(申請者氏名)」

<お問い合わせ>

学事部大学院課 (旗の台キャンパス教育研修棟1階事務室)

(受付時間 平日 8:30~17:00)

TEL: 03-3784-8793 FAX: 03-3784-8254 Mail: daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

歯学研究科 Version 2025.09

令和7年度 大学院歯学研究科 乙号論文提出締切について（案）

行程概要		【乙号】年度内審査終了
学士会	①演題募集締切	令和7年 9月19日(金) 総会 11月29日(土)
	②履修報告提出締切	—
論文 受付	③申請書類事前メール締切	12月19日(金)
	④論文提出締切 (要論文アクセプト)	令和8年 1月9日(金)
	⑤研究科運営委員会	1月19日(月)
	⑥研究科教授会	定例 1月21日(水)
論文 審査	⑦審査報告書提出締切	3月7日(金)
	⑧研究科運営委員会	3月16日(月)
	⑨研究科教授会	定例 3月18日(水)
学位授与		定例 4月15日(水)

※上記は最終受付日の為、論文申請の準備が整い次第、速やかに申請手続を行ってください。

【連絡事項】**①演題募集締切 ②例会・総会**

期日までに昭和医科大学学士会事務局で手続等を行ってください。

TEL : 03-3784-8074 URL : <http://www10.showa-u.ac.jp/~gakushikai/gakushikai.html>

④申請書類事前メール締切

学位申請書類の記載漏れ・間違いがないか事前に確認いたします。歯学研究科ホームページ掲載の学位申請要項等を確認し、期日前になるべく余裕を持って提出してください。

※確認まで時間を要します。

提出方法：メールにて提出 学事部大学院課 daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

メールタイトル：「歯学研究科乙号学位申請書類事前確認（申請者氏名）」

提出書類：「履歴書」「論文目録」「論文の内容の要旨」「論文要約」

※その他の書類は原則⑤論文提出締切時に確認します。

⑤論文提出締切

学位申請要項等を確認し④の書類を含めて、全ての学位論文申請書類を提出してください。

提出方法：学事部大学院課(旗の台キャンパス教育研修棟)に提出

提出書類：学位申請要項 P6「書類・データの提出について」の「申請(論文受付)」の提出書類

⑧審査報告書提出締切

主査・副査による論文審査委員会終了後に、学位申請要項 P5「書類・データの提出について」の「論文審査終了後」の書類を提出してください。

提出方法：学事部大学院課(旗の台キャンパス教育研修棟)に提出

書類(紙媒体)：「学位論文審査報告書」「資格審査結果報告書」「学位論文審査評価票」

データ：「論文審査の結果の要旨」「学識確認の結果の要旨」「論文全文 PDF データ」

「論文の内容の要旨」「論文要約」

※データはメールにて提出してください。

メールタイトル：「歯学研究科乙号学位審査終了後書類（申請者氏名）」

○書類等提出・問合せ先

学事部大学院課 〒142-8777 東京都品川区旗の台 1-9-14

場 所：学事部大学院課 教育研修棟 1 階 ※歯科病院学務課窓口では受付できません

受付時間：月～金 8：30～17：00(土日祝日 閉室)

電話番号：03-3784-8793 E-mail : daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

報告番号 甲・**乙** 第 号

履 歴 書

ふりがな	しょうわ たろう	学位記に使用する漢字となりますので、略字等使用せず、正確に記入してください。(捺印不要)	☐ 男 ・ ☐ 女
氏 名	昭和 太郎		
英 字	SHOWA Taro		
生 年 月 日	西暦 1978 年 (昭和 53 年) 12 月 31 日		
現 住 所	東京都品川区旗の台 1 - 5 - 8		
学 歴 学歴は大学卒業から記入してください。 西暦 19XX 年 3 月 31 日 昭和大学歯学部歯学科 卒業			
研 究 歴 無給で研究に従事した履歴を記入してください。 西暦 19XX 年 4 月 1 日 平成大学歯学部〇〇学 研究生 (19XX 年 3 月 31 日まで) 西暦 20XX 年 4 月 1 日 昭和大学大学院歯学研究科 (〇〇学分野) 特別研究生 (現在に至る)			
職 歴 現職又は過去の教育研究職員の履歴を記入してください。 西暦 19XX 年 4 月 1 日 平成大学歯学部〇〇学 臨床研修医 (19XX 年 3 月 31 日まで) 西暦 20XX 年 4 月 1 日 昭和大学歯学部〇〇学 助教 (員外) (20XX 年 9 月 30 日まで) 西暦 20XX 年 10 月 1 日 昭和大学歯学部〇〇学講座〇〇学部門 助教 (歯科) (20XX 年 3 月 31 日まで) 他大学・他施設の研究歴・職歴について、研究歴に算定を希望するものは、その全期間の証明書を添付してください。 身分によっては、規程等を提出していただく場合があります。			

論文目録

報告番号	甲 第 号	氏 名	昭和 太郎
------	-------	-----	-------

主 論 文

題 名 The influence of denture supporting tissue properties on pressure-pain Threshold —Measurement in dentate subjects—
 (義歯支持粘膜の性状が疼痛閾値に及ぼす影響 —有歯顎者における測定—)
Showa T, 0000 0, 0000 0, 0000 0
 (昭和太郎, 〇〇〇〇, 〇〇〇〇, 〇〇〇〇)

掲載雑誌名 THE SHOWA UNIVERSITY JOURNAL of MEDICAL SCIENCES
 Vol.30 No.6 20XX 年〇月 掲載予定

**副論文は2種類以上提出してください。
甲はなくても可。乙は必須。**

副 論 文 計 2 冊

1. 題 名 口腔粘膜の粘弾性測定に関する研究
 —荷重と粘膜厚さ変化量の同時測定手法の確立—
 〇〇〇〇, 〇〇〇〇, 〇〇〇〇, 昭和太郎
 掲載雑誌名
 補綴誌 第9巻 第2号 920-930 頁 20XX 年〇月 掲載

2. 題 名 Nerve sheath myxoma (神経鞘粘液腫) の1例
 〇〇〇〇, 〇〇〇〇, 〇〇〇〇, 昭和太郎
 掲載雑誌名
 昭和学士会雑誌 第30巻 第3号 100 - 150 頁 20XX 年〇月 掲載

※論文題名が英文の場合には、()内に日本語訳の題名を記入してください。

※著者名は、自身の名前に下線を引いてください。英文の場合には、()内に日本語を記入してください。

※主論文・副論文には、それぞれ掲載雑誌名、巻、号、ページ、掲載(予定)年、掲載 or 掲載予定を記入してください。巻、号、頁、掲載年未定の場合、DOI を記入してください。

※掲載予定の場合には、掲載予定証明書を添付してください。

※刊行済の場合には、掲載証明書を添付してください。

論文審査委員	主査 〇〇 〇〇 教授 副査 〇〇 〇〇 教授 副査 〇〇 〇〇 教授	※フルネーム+役職を記入してください。 所属は不要です。
--------	---	---

論文の内容の要旨

[1行あける]

論文題名(両端揃え) MS 明朝 13P

論文題名をこちらに記載してください。・・・・・・・・・・・・・・・・

英文題名の場合は、()内に日本語訳の題名を記入してください。・・・・・・・・

[1行あける]

掲載雑誌名(巻・号・頁・掲載年月) MS 明朝 13P

掲載雑誌名をこちらに記載してください。・・・・・・・・・・・・・・・・

巻・号・頁・掲載年が未定の場合は、DOI を記入してください。

[1行あける]

歯学研究科 (〇〇学分野) 氏名

[1行あける]

内容要旨(両端揃え) 600 字以内 MS 明朝 13P

【背景・目的】背景・目的をこちらに記載してください。・・・・・・・・

・・・・・・・・

【方法】方法をこちらに記載してください。・・

・・・・・・・・

・・・・・・・・

・・・・・・・・

【結果】結果をこちらに記載してください。・・

・・・・・・・・

・・・・・・・・

・・・・・・・・

・・・・・・・・

・・・・・・・・

【考察】考察をこちらに記載してください。・・・・・・・・

・・・・・・・・

・・・・・・・・

・・・・・・・・

・・・・・・

論文の内容の要旨 記載上の注意等について

1. 論文の内容の要旨の文字数 600 文字以内

※このテキストボックスと本文内の赤字部分は削除して利用してください。

論文要約

[1行あける]

論文題名(両端揃え) MS 明朝 13P

論文題名をこちらに記載してください。・・・・・・・・・・・・・・・・

英文題名の場合は、()内に日本語訳の題名を記入してください。・・・・・・・・

[1行あける]

掲載雑誌名(巻・号・頁・掲載年月) MS 明朝 13P

掲載雑誌名をこちらに記載してください。・・・・・・・・・・・・・・・・

巻・号・頁・掲載年が未定の場合、DOI を記入してください。

[1行あける]

歯学研究科 (〇〇学分野) 氏名

[1行あける]

論文要約(両端揃え) 1600～1800 文字 MS 明朝 13P

【背景・目的】背景・目的をこちらに記載してください。・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・

【方法】方法をこちらに記載してください。・・

・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・

【結果】結果をこちらに記載してください。・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・

論文要約記載上の注意等について

1. 学位論文の全文がリポジトリに公表できない場合はこの要約が公表されます。
2. 著作権に抵触しないよう注意してください。
3. 論文要約の文字数 1600～1800 文字(参考文献除く)
4. 承認番号(倫理審査や動物実験等)を入力してください。

※このテキストボックスと本文内の赤字部分は削除して利用してください。

.....

【考察】 考察をこちらに記載してください。.....

【参考文献】 3～10 編

1. 参考文献をこちらに記載してください。.....
2.
3.
4.
5.

【倫理審査委員会承認番号】

【利益相反(COI)】

昭和医科大学における論文等の分類基準

1. 原著論文 (Original article)

(1) 次の①～④の各項目をすべて満たす論文を原著論文とする。

- ① J-STAGE、医中誌、PubMed、Scopus、Web of Science Group Master Journal List、CINAHL、CAS SciFinder-n のいずれかに収載された学術誌に全文が掲載されている (※サイト情報参照)。
 - ② 査読 (Peer review) システムに基づいた審査を受けている。査読は一重盲査読、二重盲査読または公開査読によるものとし、出版後査読は除く。
 - ③ 研究目的、研究方法、研究結果、考察に関する情報をすべて包含し、新しい知見や発見、創出、概念等を提示している。
 - ④ 著者が実施した調査、実験、臨床研究により得られたデータや公共機関および各種団体等が提供するデータに基づいたオリジナルの結果が明示されている。
- (2) 論文が掲載された学術誌、医中誌、学会等によって Communication、Letter、Short report、Methodology、速報、短報などとして分類されていても (1) に該当すれば原著論文とし、原著論文、学会原著、Article、Original などとして分類されていても (1) に該当しなければ原著論文としない。
- (3) 既存する文献を調査・解析対象としたシステマティックレビューおよびメタアナリシスは原著論文としない。

2. 症例報告 (Case report)

- (1) 1 例ないし数例の疾患事例について、病態、診断、治療、予後、追跡調査などに関する臨床経過の詳細を主たる内容とした論文を症例報告とする。
- (2) 論文が掲載された学術誌、医中誌、学会等によって原著論文、学会原著、Article、Original などとして分類されていても、(1) に該当すれば症例報告とする。

3. 総説 (Review)

- (1) 次の①②のいずれかに該当する論文を総説とする (解説を含む)。
 - ① ナラティブレビュー [記述的レビュー]
(特定の研究分野に関する過去の文献を公平で総合的な観点から論評を加え、全貌を説明した論文。)
 - ② システマティックレビューおよびメタアナリシス [系統的レビュー]
(既存する文献を主たる調査対象とした論文)
- (2) 論文が掲載された学術誌、医中誌、学会等によって原著論文、学会原著、Article、Original などとして分類されていても、(1) に該当すれば総説とする。
- (3) オリジナルの結果が示されていても (1) に該当すれば総説とする。

4. 著書 (Book)

- (1) 次の①②のすべてに該当する出版物を著書とする。
 - ① 学術または教育に関する内容である。
 - ② CiNii Research (※サイト情報参照) に「本」または「博士論文」として収録されている (海外出版物を除く)。
- (2) 同一著書内で複数項目を分担執筆している場合は合わせて 1 編とする。
- (3) 専門書、教科書、参考書、事典、辞書、翻訳書、海外出版物を含む。
- (4) 逐次刊行物および定期的刊行物は著書としない。

5. その他の論文 (Others)

- (1) 学術誌、雑誌等に掲載された記事・論文等で1～4に該当しないもの、および一般紙誌（新聞、雑誌等）における学術または教育関連の投稿・寄稿等をその他とする。

例) Technical note、News & Views、Commentary、Opinion、プロトコール、コラム、ガイドライン、ポジションペーパー等

6. 1～5の使用言語が日本語または外国語であるかは問わない。

7. 論文としないもの

- (1) 上記1～5に該当しないものは論文としない。

例) 学会抄録、紀要、会議録、プレプリントサーバーへの投稿論文（例：SSRN, medRxiv ※）、巻頭言、論文紹介、季報・年報・年鑑、研究報告書、科研費等の研究費申請/報告書、学内発行物（学内新聞、病院だより、研究紹介集、プロトコール集等）、特許申請関連書類、パンフレット、研修会・輪講等の資料、ウェブサイト、メディアによる取材記事、学術または教育に無関係の出版物等

8. この基準は、学術界および昭和医科大学の状況に応じて適宜見直す。

9. この基準の改廃は、各研究科教授会の審議を経て学部長会の承認を要するものとする。

制定：令和5年4月1日（第1版）

改訂：令和6年7月1日（第2版）

※サイト情報

- | | |
|---|---|
| ● J-STAGE | https://www.jstage.jst.go.jp |
| (The Showa University Journal of Medical Sciences 収載) | |
| ● 医中誌 | https://search.jamas.or.jp/search |
| ● PubMed | https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov |
| ● Scopus | https://www.scopus.com |
| ● Web of Science Group Master Journal List | https://mjl.clarivate.com/home |
| ● Journal Citation Reports (JCR) | https://jcr.clarivate.com |
| ● CINAHL | https://www.ebsco.com/ |
| ● CAS SciFinder-n | https://cassi.cas.org/search.jsp |
| ● CiNii Research | https://cir.nii.ac.jp |
| ● SSRN | https://www.ssrn.com |
| ● medRxiv | https://www.medrxiv.org |

昭和医科大学におけるオーサーシップ・ポリシー

本学では「昭和医科大学研究活動における行動規範」を定め、研究者の倫理意識の向上と研究の責任ある遂行、ならびに研究活動における不正防止に努めることとしている。

今回、適切なオーサーシップを学内に喚起するために全学的に共通するポリシーとして医学雑誌編集者国際委員会(ICMJE)医学雑誌への投稿のための統一規程におけるオーサーシップについて一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)による和訳を示す。

なお、論文作成時は著者それぞれの研究の貢献内容と責任の範囲を書面で残すこと。

【ICMJE 統一規程オーサーシップ(APRIN による和訳)】

論文著者として名前が掲載されるためには、以下の 1)～4) のすべての項目に該当しなければならない。

- 1) 研究の構想・立案、データの収集、あるいはデータの解析および解析結果の解釈のいずれかに実質的に貢献している。
- 2) 論文の原稿を書くか、その論文の内容に関わる極めて重要な校正・改訂作業(リバイズ)にかかわっている。
- 3) 掲載される最終版の原稿の中身を理解し、承認している。
- 4) 論文のあらゆる側面について、論文の正確性・真正性に疑義が寄せられたときに適切に説明することができる。

APRIN e-ラーニングプログラム(eAPRIN) <https://edu.aprin.or.jp/>

責任ある研究行為：基盤編(RCR 生命医科学系)

「オーサーシップ」p.9 より抜粋 (最終閲覧日 2021 年 3 月 9 日)

歯学部教育職員・歯学研究科大学院生

歯学部特別研究生 各位

「捕食（ハゲタカ）ジャーナル」に対する注意

歯学研究科長 高見正道

以下の 1～4 のデータベースに**収載のない**英文ジャーナルは、捕食ジャーナル（ハゲタカジャーナル, Predatory journal）の可能性があるため、論文の投稿先を決める際には十分に気をつけ、不明な場合は大学院運営委員会または研究活動委員会に相談してください。

1. PubMed (MEDLINE), PMC

米国国立医学図書館 (<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/>)NML Catalog (<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/nlmcatalog/journals>)

2. SCOPUS

ELSEVIR 社 (<https://www.scopus.com/>)

3. Web of Science (WoS) の CSI および ECSI 世界最大のオンライン学術データベース

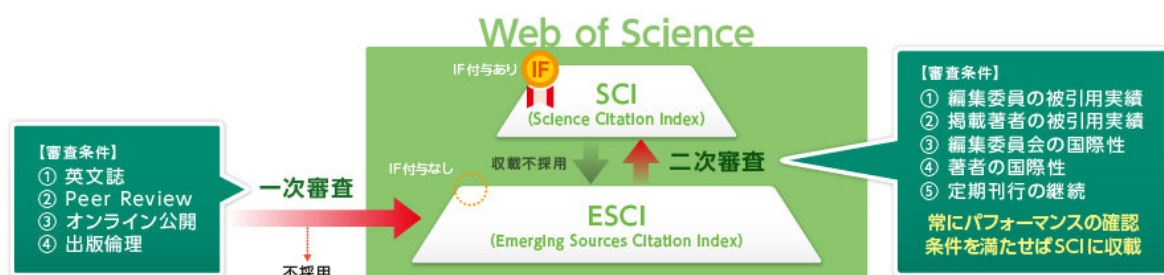
クラリベイト・アナリティクス社 (旧トムソン・ロイター)

(<https://mjl.clarivate.com/home>)

1) Science Citation Index (SCI) → Impact factor 付与 (Journal citation reports で発表)

2) Emerging Sources Citation Index (ESCI*) 2017 年に新設 → Impact factor 付与なし

* Science Citation Index (SCI) の掲載基準には達していないが、ジャーナルとして国際的な基準に達しており、かつ今後、質の向上が見込まれるジャーナルを集めたデータベース。①英文ジャーナル、②Peer Review システムを導入している、③掲載論文をオンラインで公開している、④ジャーナル出版倫理に反するような不正が無い (編集委員リストの詐称や著者からの投稿料搾取等のいわゆる Predatory Publishing ではない)



(図: 杏林舎 HP より引用)

4. J-Stage (日本国内発行の学術誌がメイン)

(<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/-char/ja>)

THE SHOWA UNIVERSITY JOURNAL OF MEDICAL SCIENCES も収載

* 上記 1-4 に収載されていないジャーナルに投稿・掲載された学位申請論文については、大学院運営委員会でその適否を検討します。

以上

2025年4月

学位申請者各位

昭和医科大学長

学位申請に当たっての留意事項

学位申請を受けるに当たって、研究指導教員、主査、副査を担当される本学教員への金銭の謝礼は一切不要です。

本学の教員に対しても、審査に関する金銭の授受を厳格に禁じております。

万が一、教員からそのような申し出があった場合には、速やかに学事部までお知らせください。

◆ 連絡先

医学研究科・歯学研究科・薬学研究科

旗の台キャンパス（学事部大学院課）

03-3784-8793

保健医療学研究科

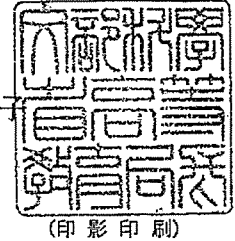
長津田キャンパス（事務課）045-985-6500

以 上

24文科高第937号
平成25年3月11日

各 国 公 私 立 大 学 長 殿
独立行政法人大学評価・学位授与機構長

文部科学省高等教育局長
板 東 久 美



学位規則の一部を改正する省令の施行等について（通知）

このたび、別添1のとおり、学位規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第5号）が平成25年3月11日に公布され、平成25年4月1日から施行されることとなりました。

今回の改正は、教育研究成果の電子化及びオープンアクセス化の推進の観点から、博士の学位を授与された者は当該博士の学位の授与に係る論文をインターネットの利用により公表するものとするとともに、博士の学位を授与した大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構は当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果をインターネットの利用により公表するものとするため、関係規定の整備を行うものです。あわせて、博士の学位授与に関する報告等についてもインターネットの利用によることとします。

これらの改正の概要及び留意すべき事項は下記のとおりですので、十分御了知いただき、その運用に当たっては遺漏なきようにお取り計らいください。

記

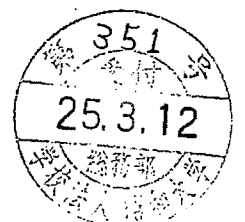
第1 学位規則（昭和28年文部省令第9号）の一部改正

1 改正の概要

（1）論文要旨の公表

大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「大学等」という。）は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文（以下「博士論文」という。）の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（第8条関係）



(2) 博士論文の公表

- ① 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでないこと。（第9条第1項関係）
- ② 博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができるものとする。この場合において、当該大学等は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。（第9条第2項関係）
- ③ 博士の学位を授与された者が行うこれらの公表は、当該博士の学位を授与した大学等の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。（第9条第3項関係）

2 留意事項

(1) 公表に係る考え方について

博士論文等の公表に係る制度は、大学における教育研究の成果である博士論文等の質を相互に保証し合う仕組みとして整備されているものであり、公表の方法を、従来、印刷公表、すなわち単行の書籍又は学術雑誌等の公刊物に登載するものとしていたところ、情報化が進展する中において当該目的をより効果的に達成するため、また、学位を授与された者の印刷に係る負担軽減の観点から、その方法をインターネットの利用により行うものとする。

なお、ここにいう公表とは、将来にわたり広く公表された状態を保持することを行い、その方法については第一の2の(2)の通りとすること。

(2) 公表の方法について

改正後の学位規則第8条及び第9項に規定するインターネットの利用による公表の具体的な方法については、当該博士の学位を授与した大学等の機関リポジトリ*（共同リポジトリ及び大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所が提供する共用リポジトリサービスにより構築されたりポジトリを含む。以下同じ。）による公表を原則とされたいこと。

機関リポジトリを有していない大学等においては、教育研究成果のオープンアクセス化を含め知的情報の蓄積・発信のための重要な手段として機関リポジトリを位置付け、整備を図るよう努めることとされたいこと。また、機関リポジトリが整備されるまでの間は、当該大学等のホームページにより公表すること、又は国立国会図書館に送付する博士論文を同館がインターネットの利用により提供することをもって、機関リポジトリによる公表に代えるものとする。

なお、機関リポジトリの構築については、別添2を参照すること。

*大学及び研究機関等における教育研究活動によって生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫

(3) 代替措置の取扱いについて

改正後の学位規則第9条第2項に規定する、博士論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることができる「やむを得ない事由がある場合」とは、客観

的に見てやむを得ない特別な理由があると学位を授与した大学等が承認した場合をいい、例えば、次に掲げる場合が想定されること。この場合において、当該大学等は、当該博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- ① 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- ② 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- ③ 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合

なお、「やむを得ない事由」が無くなった場合には、博士の学位を授与された者は当該博士論文の全文を、大学等の協力を得てインターネットの利用により公表すること。

(4) 学位規程等の整備について

各大学等は、この学位規則の改正に伴い、学位規程等学内諸規程の整備を行った場合においては、速やかに文部科学大臣に報告又は届出をすること。

(5) 改正内容の周知について

各大学等は、博士課程の学生及び博士課程に進学を希望する学生に対し、改正後の学位規則の内容について周知を図ること。

3 施行について

(1) 平成25年4月1日から施行するものとする。

(2) 改正後の学位規則第8条の規定は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例によるものとする。

(3) 改正後の学位規則第9条の規定は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例によるものとする。

4 その他

平成25年4月1日をもって、「博士の学位授与に関する報告等について」（昭和50年3月18日付け文大大第150号文部省大学局長通知）は、廃止するものとする。

第2 博士の学位授与に関する報告等について

1 博士の学位授与に関する報告等について

平成25年4月1日以降に授与した博士の学位に係る学位授与報告書の学位規則第12条の規定による提出、及び同日以降に定める又は改正する学位規程の学

位規則 13 条の規定による報告については、電子メールの利用により提出又は報告するものとする。

なお、電子メールの利用については、別添 2 を参照すること。

2 博士論文の国立国会図書館への送付等について

各大学等は、国立国会図書館からの依頼（別添 3）に沿って、国立国会図書館への博士論文の送付等を行うものとする。

なお、不明な点に係る照会については、別添 2 を参照すること。

(本件担当)

高等教育局大学振興課大学院係

電話：03-5253-4111(3312)